⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、購買等契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
⑶　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項の規定に該当しない者であること。
⑷　平成25・26・27年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「物品の販売」であって、「Ａ」又は「Ｂ」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。
⑸　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者として許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たした者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒105―8445 東京都港区虎ノ門二丁目２番４号　独立行政法人国立印刷局財務部調達業務担当　澤田　恵子　電話03―6893―4612
⑵　電子入札システムのＵＲＬ
独立行政法人国立印刷局電子入札システム
http://www.npb.go.jp/ja/financ/portal/index.html
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成26年１月21日午後２時　独立行政法人国立印刷局滝野川工場生産管理部設備管理グループ会議室
⑷　審査書類の提出期限　平成26年２月３日午後５時
⑸　入札書の受領期限　平成26年２月13日午後４時
⑹　開札の日時及び場所　平成26年２月14日午前11時　独立行政法人国立印刷局財務部入札室

４　提出すべき書類
⑴　省CO_2化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した点数等報告書　１部
⑵　前記⑴の点数を算出するに当たり、根拠とした資料　１部

５　事前審査　前記４に示す書類等を契約責任者が検討し、当法人の使用目的に合致し、採用し得ると判断したものを採用可能とし、最終的に当該競争に参加させるものとする。

６　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　電子入札システムにより参加を希望する者は、前記２⑸に掲げる事項を証明する書類及び前記４に示す書類等を作成し、平成26年２月３日午後５時までに前記３⑵に示すＵＲＬに電子入札システムを利用して提出しなければならない。
なお、提出書類がシステムによりがたい場合は、平成26年２月３日午後５時までに前記３⑴に示す提出場所に持参又は郵送すること。
②　紙入札方式により参加を希望する者は、前記２⑸に掲げる事項を証明する書類及び前記４に示す書類等を作成し、平成26年２月３日午後５時までに前記３⑴に示す提出場所に提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約責任者から書類等に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。書類等に関し説明の義務を履行しない者の入札書は落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。

７　Summary
⑴　Contracting entity : Hiroshi Ohtsuki, Vice President, Finance and Accounting Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to be used in Takinogawa Plant, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency
Contract(April-June) 6,400 kW.
Contract(July-March) 7,600 kW.
The estimated electricity about 14,895,200 kWh
⑷　Delivery period : From 1 April 2014 through 31 March 2015
⑸　Delivery place : Takinogawa Plant
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 6-1 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.
Furthermore, minors, Person under Conservatorship, and Person under Assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.
②　Not come under Article 6-2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.
③　Have Grade A or B in terms of the qualifications for participating in tenders for Sales by the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
④　Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16-2, Section 1 of the same law.
⑤　Fulfill the requirements mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2
⑺　Time-limit for proposal of the tendering procedures : 5 : 00 P.M. 3 February 2014
⑻　Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 13 February 2014
⑼　Contact point for the notice : Keiko Sawada, Procurement Section, Finance and Accounting Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 2―2―4 Toranomon Minato-ku, Tokyo 105―8445 Japan TEL 03―6893―4612
⑽　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
http://www.npb.go.jp/ja/financ/portal/index.html

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月13日
契約責任者
独立行政法人国立印刷局
財務担当理事　大槻　博志
◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13
１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　独立行政法人国立印刷局王子工場で使用する電気（電子入札対象案件）
契約電力　2,630kW
予定使用電力量　約5,833,040kWh
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成26年４月１日から平成27年３月31日まで
⑸　需要場所　王子工場
⑹　入札方法　入札金額は、入札者において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当法人が指示する契約電力及び予定使用電力量の総価を